

第8期北見市高齢者保健福祉計画

北見市介護保険事業計画を策定しました

～地域で支えあい、高齢者が安心していきいきと暮らせるまちを目指して～

少子高齢化が急速に進み、令和7年（2025年）には、いわゆる「団塊の世代」の方々が75歳に到達することとなります。北見市においても、令和5年9月末現在での高齢化率は35.6%に達し、今後もより一層の高齢化が進行することが予想されます。

「第8期北見市高齢者保健福祉計画・北見市介護保険事業計画」では、第7期計画から引き続き、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための「地域包括ケアシステム」の更なる推進や地域共生社会の実現に向け、令和22年（2040年）を見据えて「医療」「介護」「予防」「生活支援」「住まい」の整備・充実に重点的に取り組んでまいります。

北見市介護保険を取り巻く状況



高齢者数と高齢化率

北見市の65歳以上の高齢者人口は、第7期計画の最終年である令和2年9月には38,841人となり、第8期計画の最終年である令和5年9月には40,146人と推計され、1,305人の増加が見込まれます。また、高齢化率も令和2年9月現在の33.6%から、令和5年9月には35.6%に達し、2.0ポイント上昇することが見込まれます。

要支援・要介護認定者数

第2号被保険者（40歳以上65歳未満）を含む要支援・要介護認定者数は、令和2年9月における8,050人から、令和5年9月にかけて8,448人と増加し、398人の増加が見込まれます。また、第1号被保険者（65歳以上）の人口に対する要介護認定率は、令和5年9月には20.7%に達する見込みです。

要介護認定者の原因疾患

要支援・要介護認定の原因となる疾患は、関節疾患（15.1%）、悪性新生物（14.6%）、認知症（14.2%）、脳血管疾患（12.8%）と続きます。

新規申請者数の28%を占める関節疾患と脳血管疾患は若い世代からの生活習慣病の予防と日ごろの運動などが大切です。また、近年は認知症により要介護状態となる人が増加傾向にあります。

認知症高齢者の状況

令和2年3月末時点における要介護（要支援）認定者のうち、認知症高齢者かどうかを判断する「認知症高齢者日常生活自立度判定基準」において、判定ランクⅡ以上は4,923人で、平成29年3月末と比較すると345人の増加となり、認定者全体の61.6%を占めています。3年ごとの調査結果からは、認知症の症状がある方の総数が年々増加し、今後もさらに増加することが予想されるところです。

計画の目標と主な取り組み



① 介護サービス基盤整備と住まいの整備

高齢者が地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービスの基盤整備、自立や介護に配慮した多様な住まいの整備等を推進します。

② 介護予防と健康づくり、自立支援の推進

高齢者が健康で介護を必要としない生活を送ることができるよう、介護予防や健康づくりを推進します。

③ 医療と介護の連携の推進

医療と介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、切れ目のない医療と介護の提供を目指します。

④ 地域で支え合う体制の整備

高齢者が地域で安心して暮らせるよう、相談や見守り体制、地域での支え合いを推進し、地域全体で高齢者を支えるネットワークの充実を図ります。

⑤ 認知症施策の総合的な推進

認知症高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、認知症についての普及・啓発、サポート体制等の充実を図ります。

⑥ 高齢者の権利擁護の推進

高齢者に対する虐待の防止・早期発見の取り組みや成年後見制度の利用促進等、権利擁護のための支援を推進します。

⑦ 介護従事者の人材確保と介護サービスの質の向上

高齢者が安心して介護サービスを利用できるよう、介護サービスを支える人材の確保や質の向上等に取り組めます。

⑧ 低所得者等への保険料・利用料軽減

高齢者の方々に応分負担をしていただき、低所得の方には介護サービスが利用しやすくなるよう負担の軽減を図ります。

介護保険料のお知らせ

65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料を改定しました

第7期（平成30年度～令和2年度）
基準額 5,925円



第8期（令和3年度～令和5年度）
基準額 6,080円

※ 計画書は、法人に1冊、発送予定です。また、北見市ホームページでもご覧いただけます。送付以外に希望される方は介護福祉課までご連絡ください。